

重点課題の見える化の推進等について

(未定稿)

令和元年12月16日

内閣府政策統括官(経済社会システム担当)

重点課題の見える化の推進等について

【見える化、先進・優良事例の全国展開、インセンティブ改革】(骨太方針2019(抄))

第3章 経済再生と財政健全化の好循環

2. 経済・財政一体改革の推進等

(3)歳出改革等に向けた取組の加速・拡大

①「見える化」の徹底・拡大

見える化は歳出改革の推進力である。各府省は見える化を通じて得られた客観データを活用し、各分野における歳出改革の取組について、そのコストや経済効果等を把握することにより、実効的なPDCAサイクルを構築する道筋を具体化する。

内閣府は各省と連携し、糖尿病などの生活習慣病の重症化予防、40～50歳代への特定健診・特定保健指導・がん検診の実施、地域医療構想の実現、国民健康保険の法定外繰入解消、介護予防などの重点課題について、経済・財政と暮らしの指標・見える化データベースを活用し、類似団体間での進捗状況等の比較を含め、重点的に見える化を行い、課題解決に向けた取組を2019年末までに工程化する。

②先進・優良事例の全国展開等

経済・財政再生計画以降、先進・優良事例の全国展開については、予防・健康づくりをはじめ多くの分野において取組が着実に進められてきたが、その取組を強化・拡大していくため、そうした取組の経済効果等を定量的に把握し、地方自治体等の規模や人口構成等の特徴に応じた処方箋を示すことにより、所管府省庁は関係団体等を巻き込みながら、効果の高い事業を戦略的に全国展開することが重要である。

③インセンティブ改革

インセンティブ改革を更に発展・拡大させていくため、インセンティブ措置の効果検証を適切に実施し、それに基づき、より効果の高いインセンティブの仕組みの構築に向けて経済財政諮問会議において必要な対応を検討する。

(2)主要分野ごとの改革の取組

②地方行財政改革

(見える化、先進・優良事例の横展開)

地方自治体における業務改革等や地域の課題に関する住民の気付きと前向きな行動を促すため、類似団体間の横比較や時系列変化の把握ができるよう見える化データベースの機能の拡充を図り、戦略的な情報発信を行う。

重点課題の見える化の推進等について

- 年明け以降、改革工程表の内容の周知とあわせて、重要課題の「見える化」の作業経過についても広く地方自治体、関係団体に情報共有を図る。
- インセンティブ改革の成果等に関する自治体向けアンケート調査、処方箋のプロトタイプに関する調査研究等を実施し、更なる横展開・インセンティブ改革の推進を検討。
- 来年度中に、内閣府の「経済・財政と暮らしの指標・見える化データベース」を刷新・拡充して情報発信力の強化を図る。

<今後の対応（作業イメージ）>

○1月目途

自治体向けアンケート調査の実施

〔・インセンティブ改革や公的サービスの産業化等で一定の成果があがっている事例の具体的・定量的な把握等〕

○1月目途～3月

横展開・インセンティブ改革の推進のための処方箋プロトタイプに関する調査研究の実施

〔・令和元年度：特定の県を対象として、データヘルス・ポータルサイトに蓄積されたデータ、市町村に蓄積されている行政情報等を活用し、生活習慣病の重症化予防に関する取組について、人口規模や地域的傾向（食生活、疾病等）に応じた対処ポイントを明確化した処方箋のプロトタイプを作成。〕

○春頃

経済・財政と暮らしの指標・見える化データベースの刷新・拡充に着手

経済・財政一体改革委員会で「見える化」等の進捗状況に関する審議

必要に応じ、自治体・関係団体との意見交換会、シンポジウム

○令和2年度

上記調査研究や本委員会の議論を踏まえつつ、処方箋のプロトタイプの横展開を図る。

重点課題の見える化のイメージ

(項目一覧)

- 1. 特定健診・特定保健指導・がん検診の実施
- 2. 生活習慣病の重症化予防
- 3. 介護予防
- 4. 歳出決算額の推移
- 5. 公営企業等の経営状況

(※1)本資料は、経済・財政一体改革推進委員会事務局(内閣府政策統括官(経済社会システム担当))が作成したものであって、関係省と未調整である。

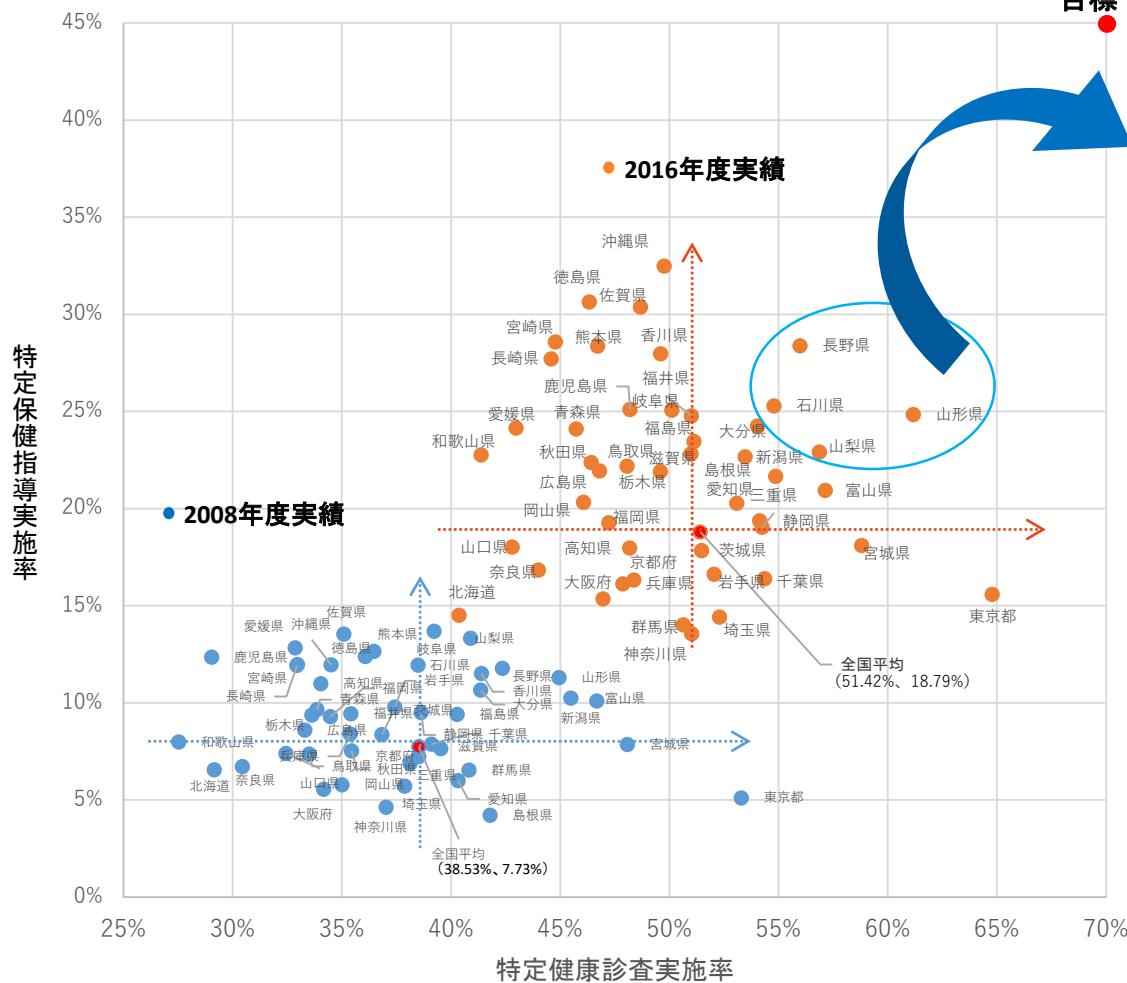
(※2)「2. 生活習慣病の重症化予防」については、見える化のイメージを議論するために作成したものである。健康状態には様々な要因が影響を及ぼすものであり、科学的な知見に基づく適切な分析が必要であるとともに、十分なサンプル数が得られていない等のデータの信頼性の観点等から、都道府県間の単純な比較などについては留意が必要。

特定健診・特定保健指導・がん検診の実施

○都道府県別の特定健診・特定保健指導実施率は、全体として上昇しているものの、地域によってバラつきがみられる。2023年度の目標達成に向けては更なる取組が必要。

○人口規模が大きいほど実施率は低くなる傾向がみられるが、優良な事例もある。

図表1-1 都道府県別特定健診実施率と特定保健指導実施率の推移
(2008年度、2016年度)



2023年度
目標

図表1-2 山形県内市町村別特定健診実施率と特定保健指導実施率(2017年度)

保険者名	特定健康診査対象者数【A】	特定健康診査受診者数【B】	特定健康診査実施率【B】/[A]	特定保健指導対象者数【C】	特定保健指導終了者数【D】	特定保健指導実施率【D】/[C]
大蔵村	603	405	67.2%	44	15	34.1%
三川町	1,198	790	65.9%	104	53	51.0%
庄内町	3,936	2,369	60.2%	241	89	36.9%
西川町	981	586	59.7%	63	43	68.3%
大石田町	1,374	807	58.7%	86	35	40.7%
白鷹町	2,377	1,391	58.5%	135	42	31.1%
遊佐町	2,647	1,549	58.5%	175	99	56.6%
朝日町	1,456	848	58.2%	116	35	30.2%
飯豊町	1,201	679	56.5%	69	48	69.6%
舟形町	1,002	556	55.5%	73	53	72.6%
尾花沢市	3,197	1,751	54.8%	168	59	35.1%
高畠町	3,749	2,028	54.1%	207	109	52.7%
中山町	1,866	981	52.6%	90	38	42.2%
村山市	4,226	2,202	52.1%	226	119	52.7%
鶴岡市	21,140	10,848	51.3%	1,179	412	34.9%
大江町	1,436	713	49.7%	75	35	46.7%
酒田市	17,906	8,834	49.3%	958	530	55.3%
東根市	6,975	3,437	49.3%	363	166	45.7%
最上地区広域連合	3,999	1,962	49.1%	253	107	42.3%
河北町	3,064	1,460	47.7%	156	73	46.8%
川西町	2,614	1,231	47.1%	145	58	40.0%
天童市	9,733	4,516	46.4%	525	129	24.6%
山辺町	2,188	1,001	45.7%	112	66	58.9%
寒河江市	6,050	2,737	45.2%	279	75	26.9%
小国町	1,208	543	45.0%	59	17	28.8%
新庄市	5,995	2,668	44.5%	327	226	69.1%
長井市	4,056	1,770	43.6%	180	95	52.8%
最上町	1,736	755	43.5%	112	34	30.4%
南陽市	4,914	2,066	42.0%	230	59	25.7%
上山市	5,507	2,280	41.4%	286	184	64.3%
山形市	34,642	14,022	40.5%	1,276	294	23.0%
米沢市	11,904	4,343	36.5%	464	160	34.5%

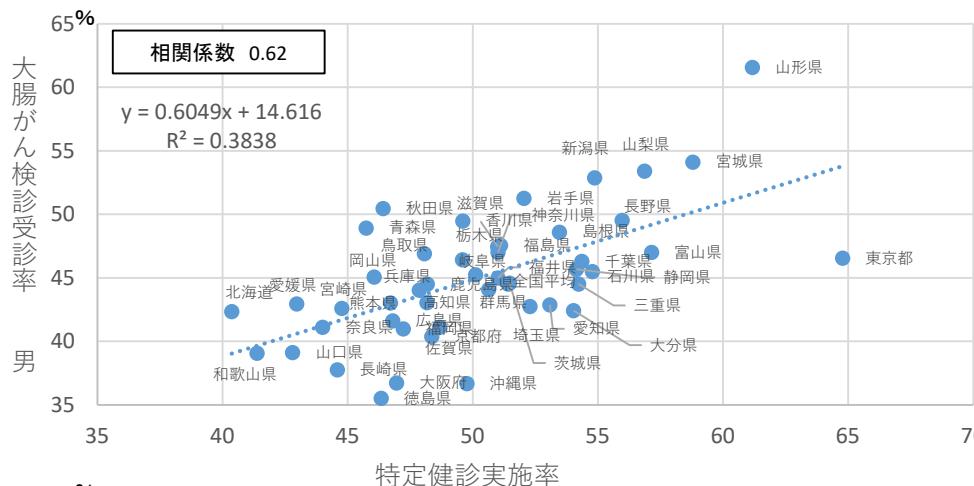
(備考)厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導・メタボリックシンドロームの状況(都道府県別一覧)」により作成。
数が5千人以上の保険者を着色

(備考)厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導・メタボリックシンドロームの状況(都道府県別一覧)」により作成。

特定健診・特定保健指導・がん検診の実施

○特定健診実施率が高く、保健指導への誘導をうまく実施している自治体では、がん検診受診率が高い傾向がみられる。先進的な自治体では受診へのアクセスを良くするための様々な取組がみられる。

図表1-3 都道府県別特定健診実施率とがん検診受診率(2016年(度))



図表1-4 山形県の保険者の取組例

【全国健康保険協会山形支部の取組概要】

①生活習慣病予防健診勧奨(対象者 本人)

- ・年度当初、県内全事業所に生活習慣病予防健診の案内を送付。
- ・健診機関(10機関)に対し、未受診事業所及び新規適用事業所の受診勧奨を委託。委託対象事業所の受診に結び付いた場合にインセンティブとして報酬を支払い。

②家族(被扶養者)に対する関係機関(県・市町村等)とのがん検診を含めた受診勧奨や、ショッピングセンター等アクセスしやすい「どようび健診」

等の取組を実施。

(注1)全国健康保険協会山形支部の2018年度の特定健診実施率72.7%(速報値。本人81.9%、被扶養者37.7%)は47支部中、トップ。

【山形銀行(健保組合)の取組概要】

①特定保健指導の受診を出勤扱いとし、人事総務部長及び健保組合常務理事名で職員の所属長宛てに日程等を通知。

②糖尿病が疑われる者等を対象として、医師、保健師、管理栄養士、健康運動指導士等の多職種が連携して提供する宿泊型新保健指導プログラムを1泊2日で実施。参加費の自己負担はなく、特別休暇扱い。

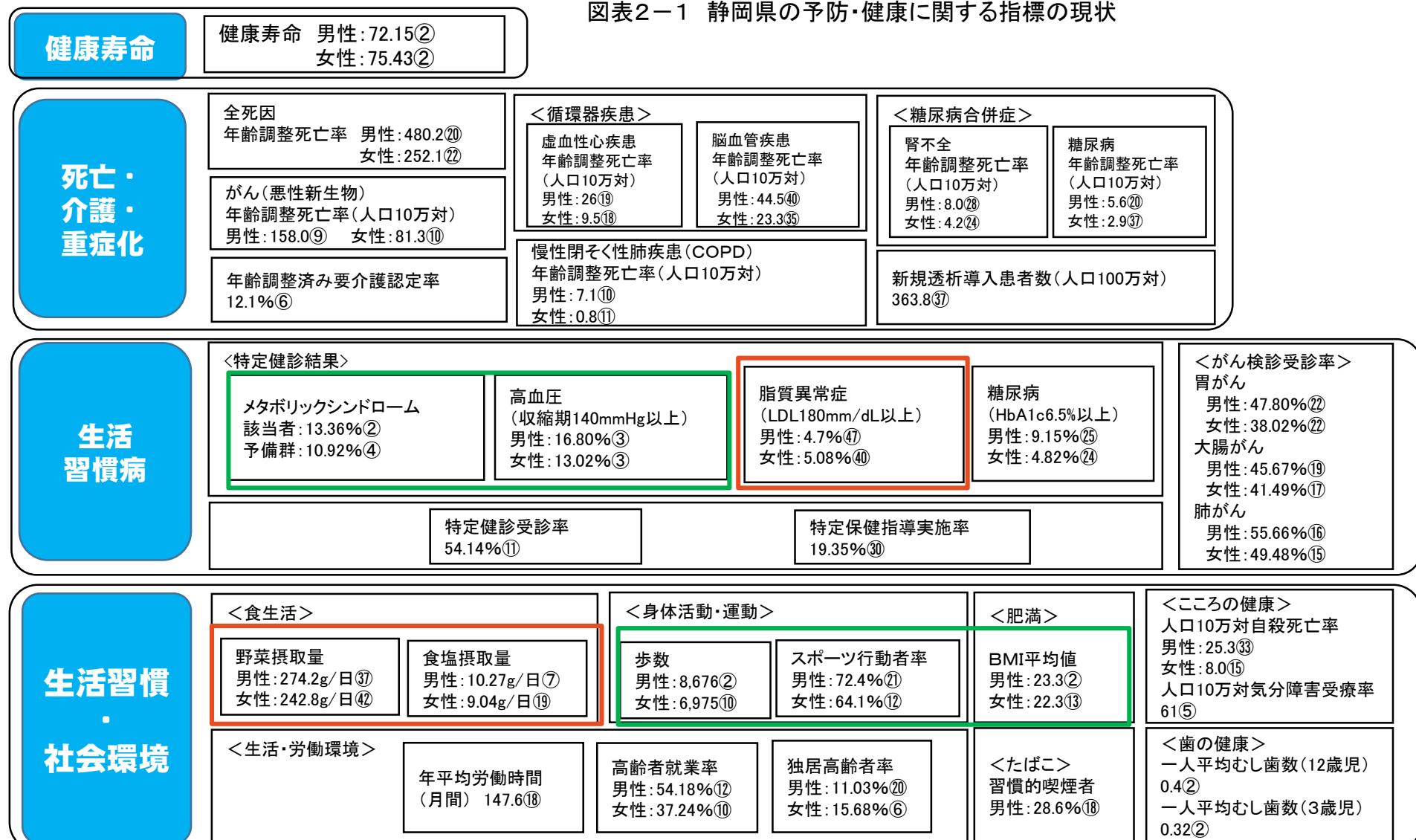
(注2)山形銀行健保組合の2017年度の特定健診実施率は98.9%(全保険者4位/3373保険者)、特定保健指導実施率は74.5%(全保険者196位/3373保険者)となっており、後期高齢者支援金の減算対象保険者。山形県内企業で初めて「健康経営優良法人2018(大規模法人部門)～ホワイト500～」を取得。

(備考)厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導・メタボリックシンドロームの状況(都道府県別一覧)」及び国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」(国民生活基礎調査)により作成。がん検診には、市区町村が行うもののほか、健診等(健康診断、健康診査および人間ドック)で受診したものを含む。

*熊本県のがん検診実施率は2013年(度)の数値を使用。肺・胃・子宮頸がん検診でも相関がある(相関係数0.5~0.6程度)。

○「健康日本21(第2次)」(平成25年度～令和4年度)の国民の健康増進目標に設定された指標群をベースに47都道府県の予防・健康に関する指標を一覧化。都道府県毎に傾向に違いがみられる。

図表2-1 静岡県の予防・健康に関する指標の現状



2 生活習慣病の重症化予防

図表2-2 高知県の予防・健康に関する指標の現状

健康寿命

健康寿命 男性: 70.16^⑭
女性: 74.2^⑮

死亡・介護・重症化

全死因
年齢調整死亡率 男性: 506.3^⑯
女性: 244.7^⑰

がん(悪性新生物)
年齢調整死亡率(人口10万対)
男性: 172.7^⑱ 女性: 83.8^⑲

年齢調整済み要介護認定率
12.7%^⑳

<循環器疾患>

虚血性心疾患
年齢調整死亡率(人口10万対)
男性: 36.1^㉑
女性: 11.7^㉒

脳血管疾患
年齢調整死亡率(人口10万対)
男性: 37.6^㉓
女性: 20.2^㉔

<糖尿病合併症>

腎不全
年齢調整死亡率(人口10万対)
男性: 8.8^㉕
女性: 4.4^㉖

糖尿病
年齢調整死亡率(人口10万対)
男性: 6.1^㉗
女性: 2.1^㉘

生活習慣病

<特定健診結果>

メタボリックシンドローム
該当者: 16.53%^㉙
予備群: 12.22%^㉚

高血圧
(収縮期140mmHg以上)
男性: 21.79%^㉛
女性: 16.26%^㉜

脂質異常症
(LDL180mm/dL以上)
男性: 3.28%^㉝
女性: 4.14%^㉞

糖尿病
(HbA1c6.5%以上)
男性: 9.51%^㉟
女性: 5.03%^㉟

<がん検診受診率>

胃がん
男性: 47.92%^㉟
女性: 42.58%^㉟
大腸がん
男性: 43.06%^㉟
女性: 40.65%^㉟
肺がん
男性: 54.17%^㉟
女性: 52.26%^㉟

特定健診受診率
48.18%^㉟

特定保健指導実施率
17.97%^㉟

生活習慣・社会環境

<食生活>

野菜摂取量
男性: 310.4g/日^㉟
女性: 296.2g/日^㉟

食塩摂取量
男性: 9.81g/日^㉟
女性: 8.39g/日^㉟

<身体活動・運動>

歩数
男性: 5,647^㉟
女性: 5,840^㉟

スポーツ行動者率
男性: 67.3%^㉟
女性: 58.6%^㉟

<肥満>

BMI平均値
男性: 25.1^㉟
女性: 22.8^㉟

<こころの健康>

人口10万対自殺死亡率
男性: 21.2^㉟
女性: 6.4^㉟
人口10万対気分障害受療率 95^㉟

<生活・労働環境>

年平均労働時間
(月間) 148.2^㉟

高齢者就業率
男性: 47.63%^㉟
女性: 37.42%^㉟

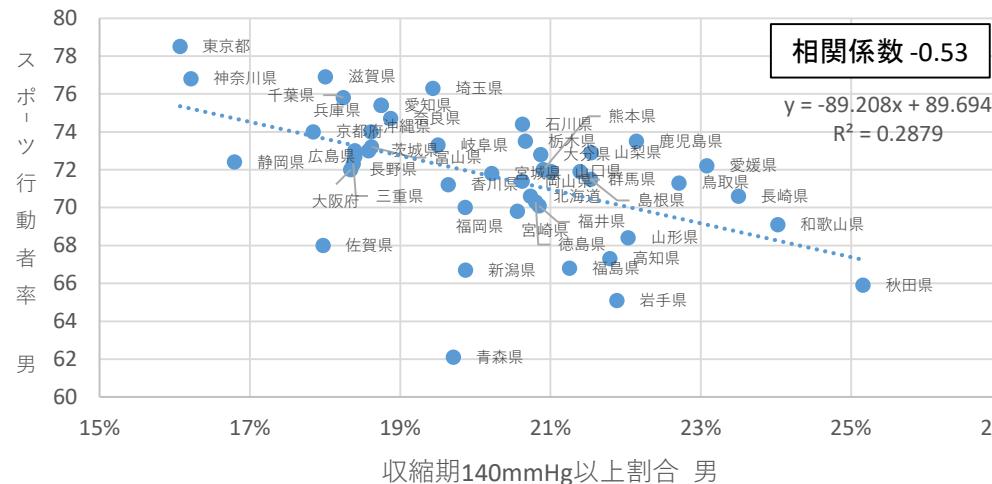
独居高齢者率
男性: 16.03%^㉟
女性: 26.43%^㉟

<たばこ>
習慣的喫煙者
男性: 28.9%^㉟

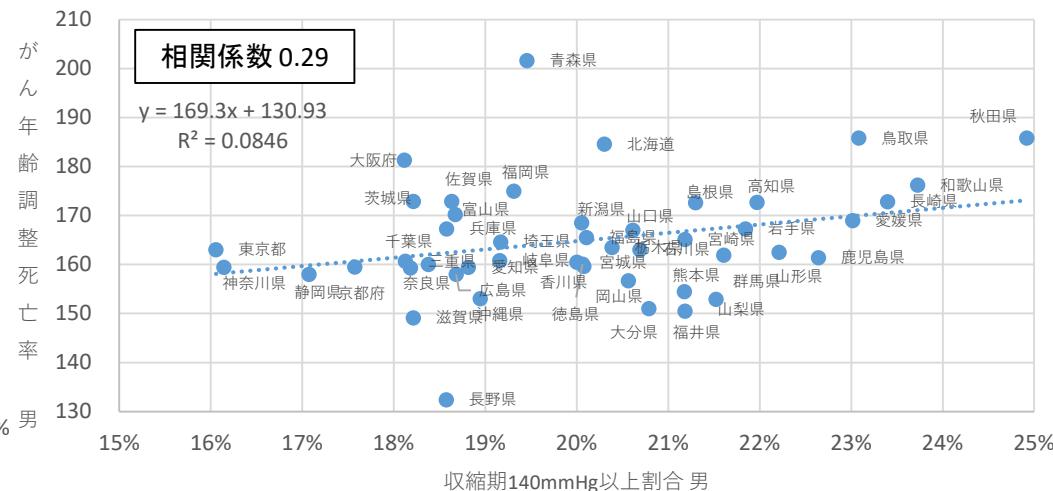
<歯の健康>
一人平均むし歯数(12歳児)
1.0^㉟
一人平均むし歯数(3歳児)
0.47^㉟

○生活習慣・社会環境と生活習慣病、生活習慣病と死因別死亡率との間には、相関がみられる。

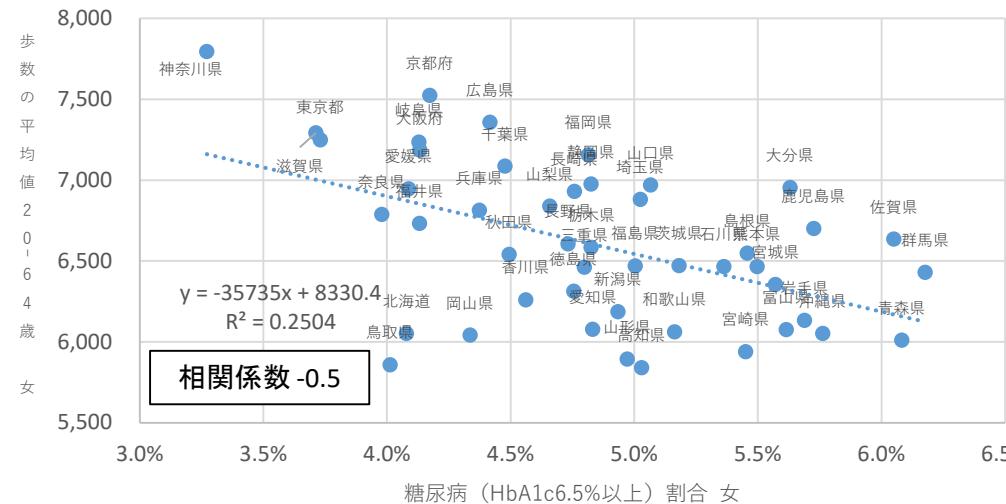
図表2-3 生活習慣・社会環境と生活習慣病
スポーツ行動者率(2016、男)と高血圧(2016、男)



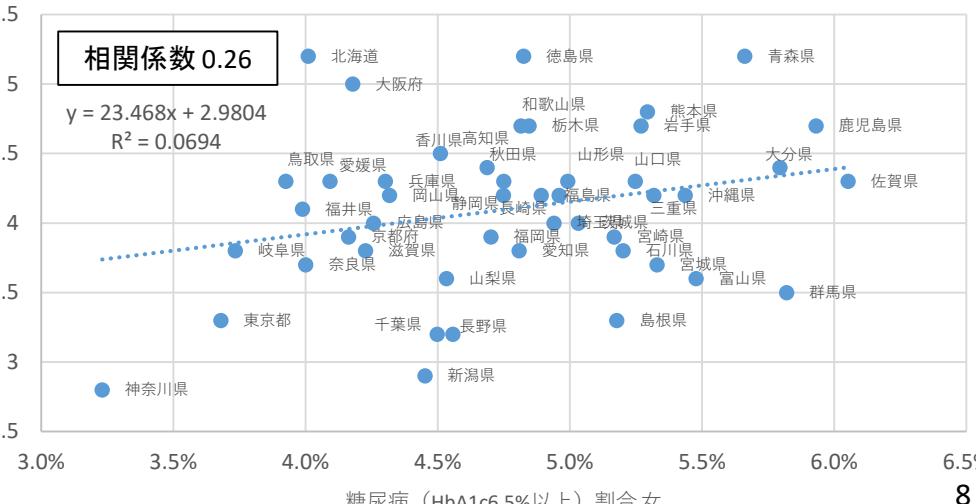
図表2-4 生活習慣病と死因別死亡率
高血圧(2015、男)とがん死亡率(2015、男)



20~64歳歩数の平均値(2016、女)と糖尿病(2016、女)



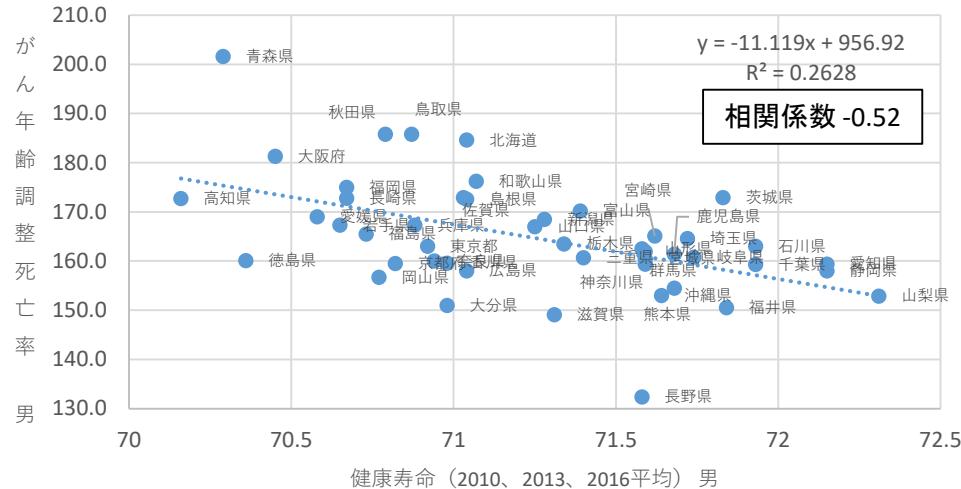
糖尿病(2015、女)と腎不全死亡率(2015、女)



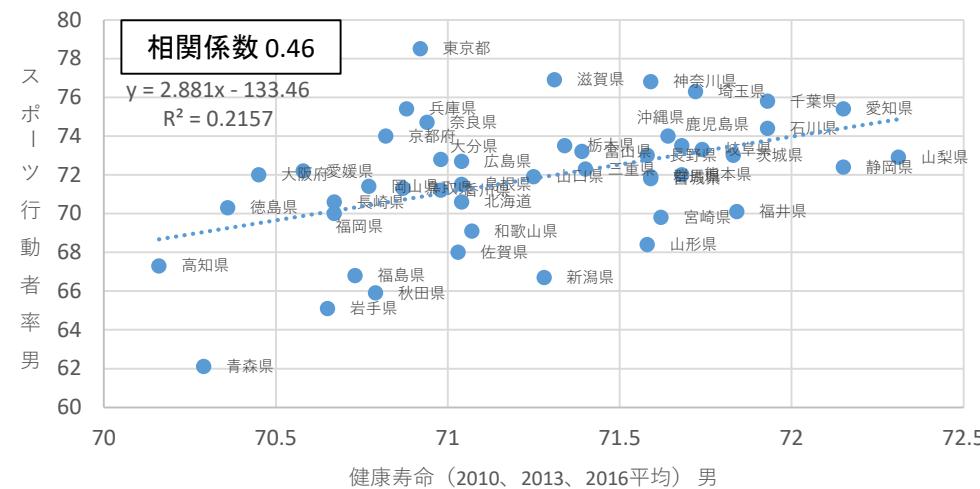
生活習慣病の重症化予防

- 死因別死亡率と健康寿命の相関をみると、女性よりも男性の方が相関がみられる。
- 生活習慣・社会環境と健康寿命との間には、相関がみられる。

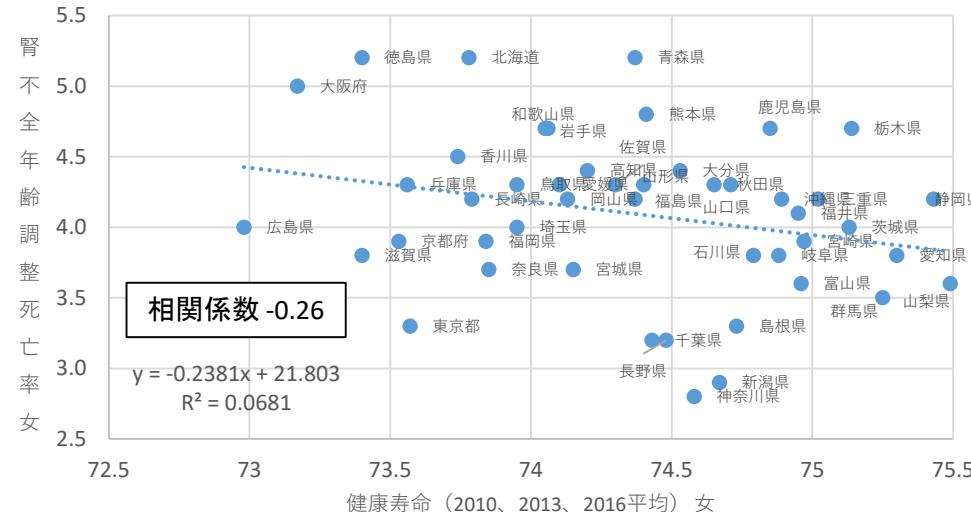
図表2-5 死因別死亡率と健康寿命
がん死亡率(2015、男)と健康寿命(男)



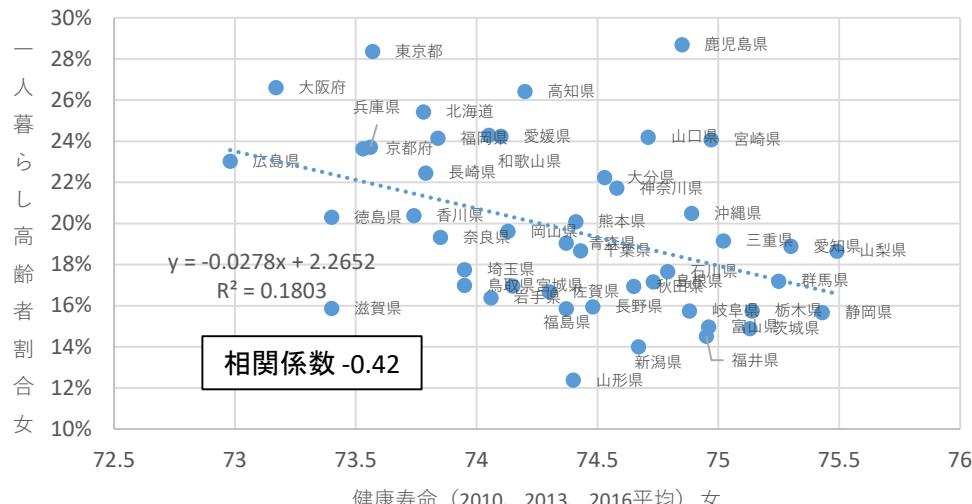
図表2-6 生活習慣・社会環境と健康寿命
スポーツ行動者率(2016、男)と健康寿命(男)



腎不全死亡率(2015、女)と健康寿命(女)



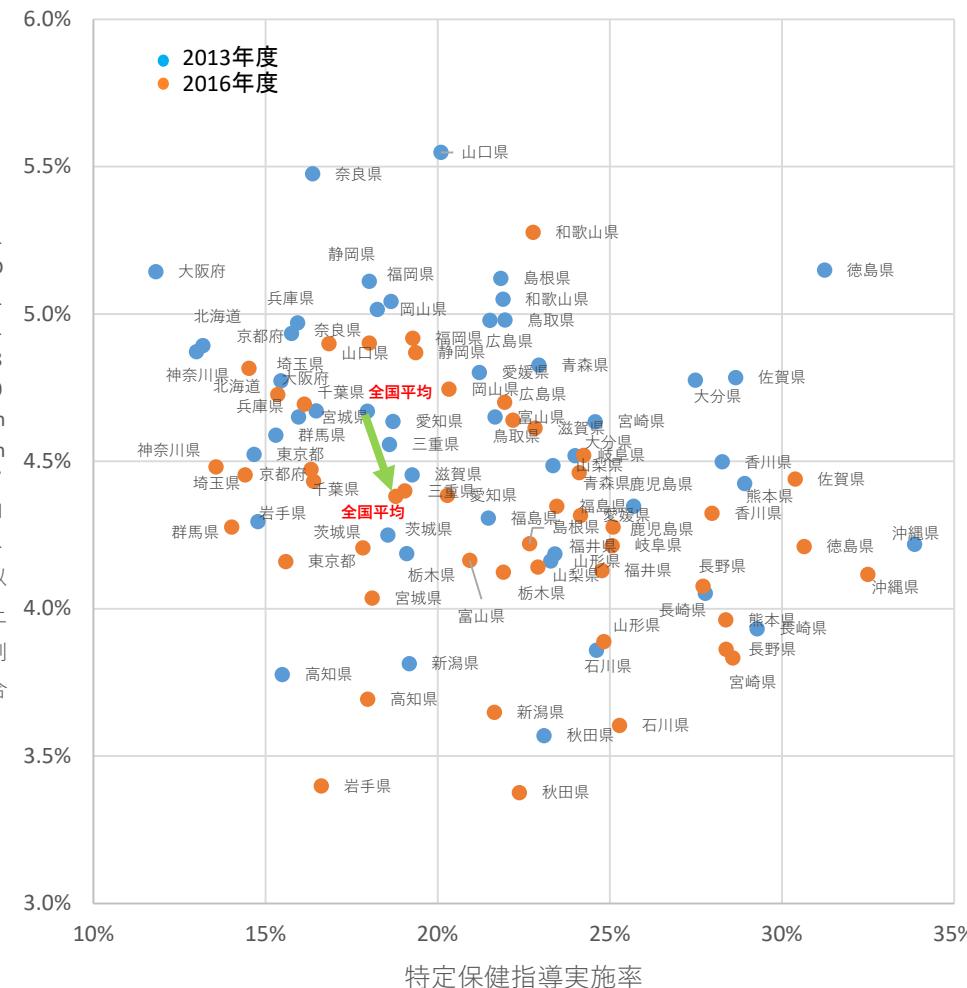
一人暮らし高齢者割合(2015、女)と健康寿命(女)



生活習慣病の重症化予防

○全体として、特定保健指導実施率は上昇しているものの、生活習慣病に関する指標の動きは様々。実施率が高い県でも改善傾向が認められない県もある。

図表2-7 特定保健指導実施率と脂質異常症割合の
2013年度と2016年度の比較(都道府県)

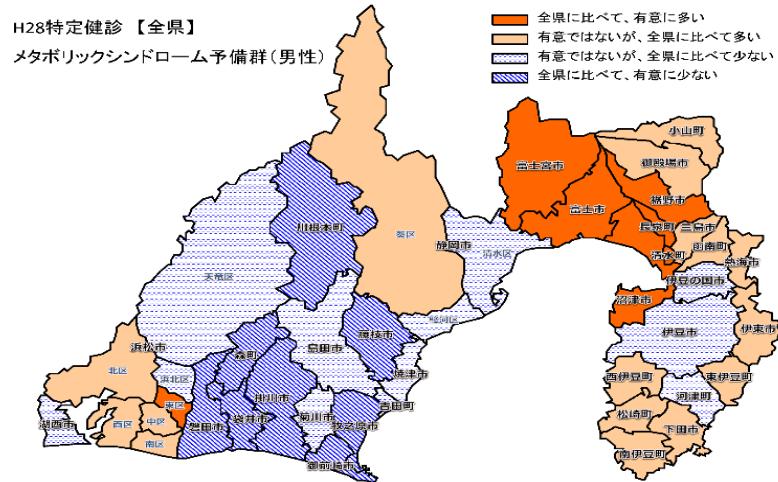


図表2-8 特定保健指導実施率と糖尿病割合の
2013年度と2016年度の比較(都道府県別)

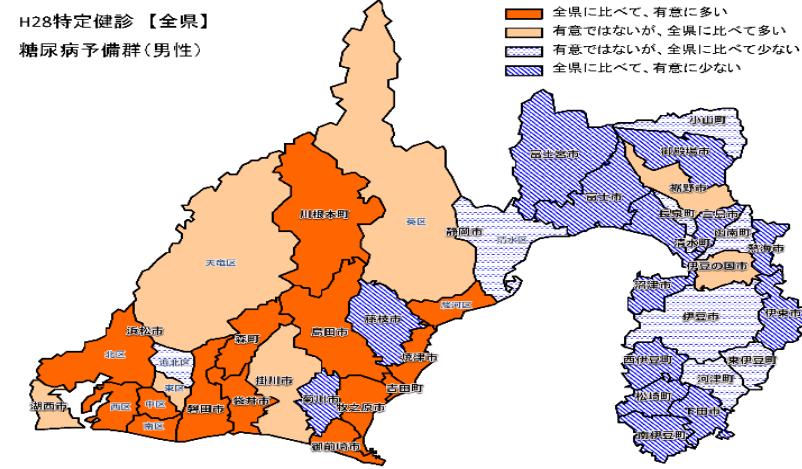


○静岡県内市町村の生活習慣病の状況をみると、メタボ予備群は東部に多い傾向。糖尿病予備群は西部に多い傾向があり、同一県内でも地域毎に傾向に違いがみられる。

図表2-9 静岡県メタボ予備群の状況

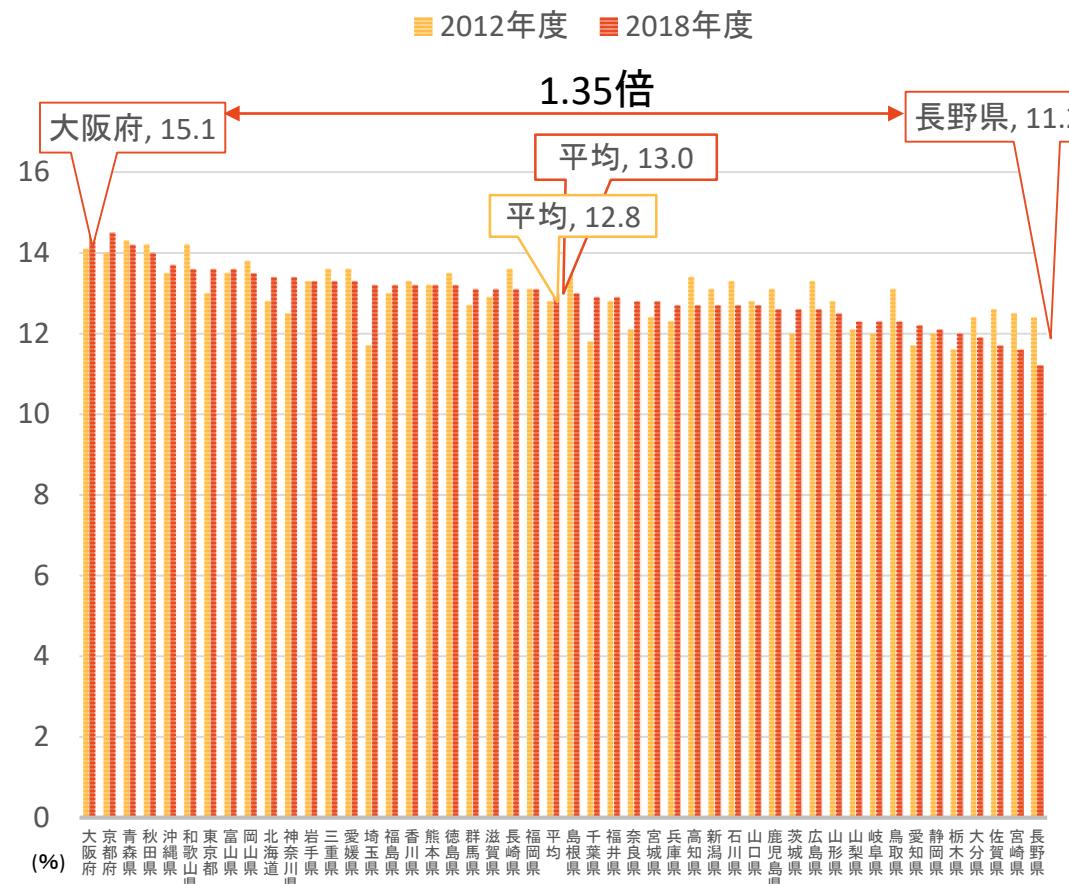


図表2-10 静岡県糖尿病予備群の状況

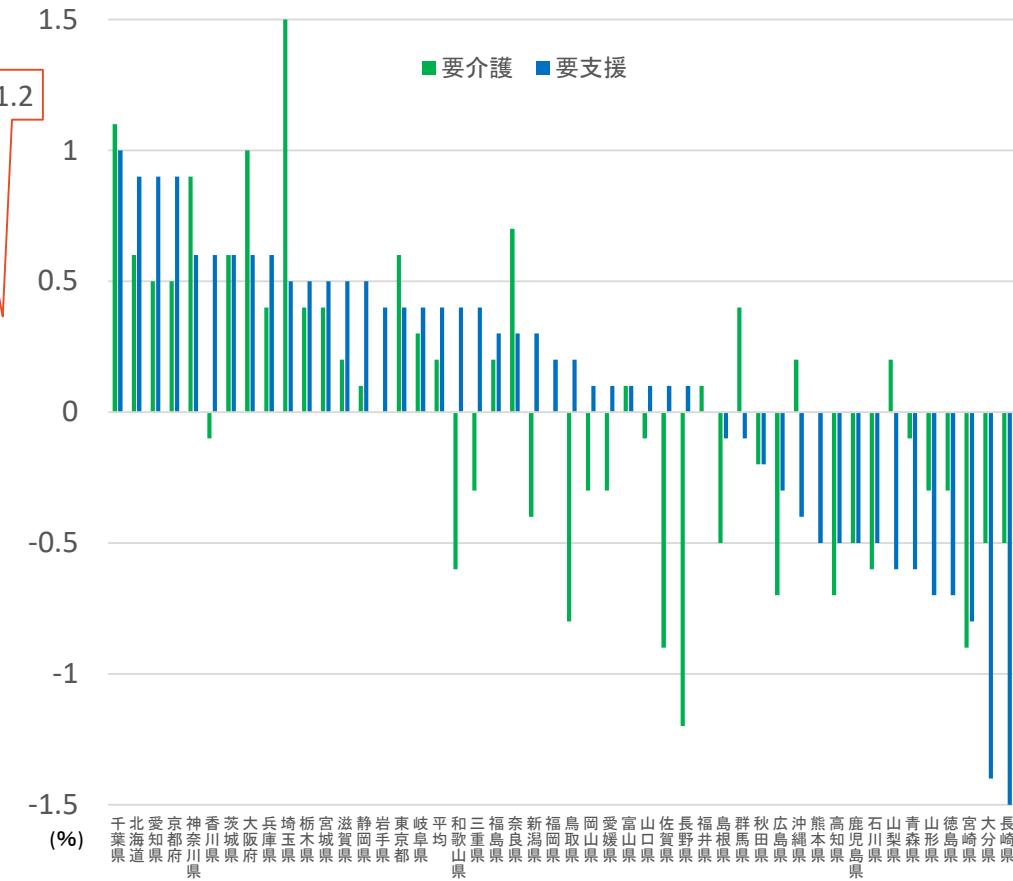


○都道府県の要介護認定率は高い県と低い県で1.35倍の差。要支援認定率が低位に抑えられている県では、要介護認定率の上昇も抑えられている傾向がみられる。

図表3-1 年齢調整済み要介護認定率(要介護度1～5計)の推移
(2012年度、2018年度。2018年度認定率の降順に表示)



図表3-2 年齢調整済み要介護認定率と要支援認定率の増減量(2012年度から2018年度)(要支援認定率の増減量の降順に表示)

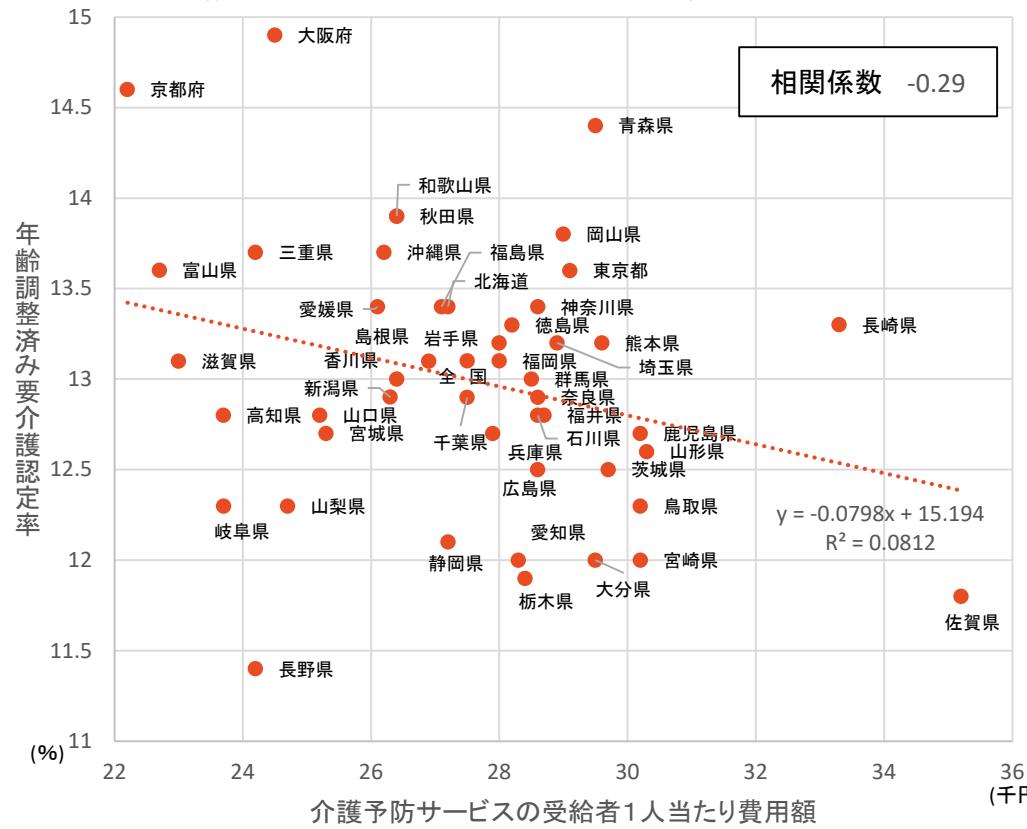


(備考)年齢調整済み認定率は厚生労働省「地域包括ケア見える化システム」より作成。

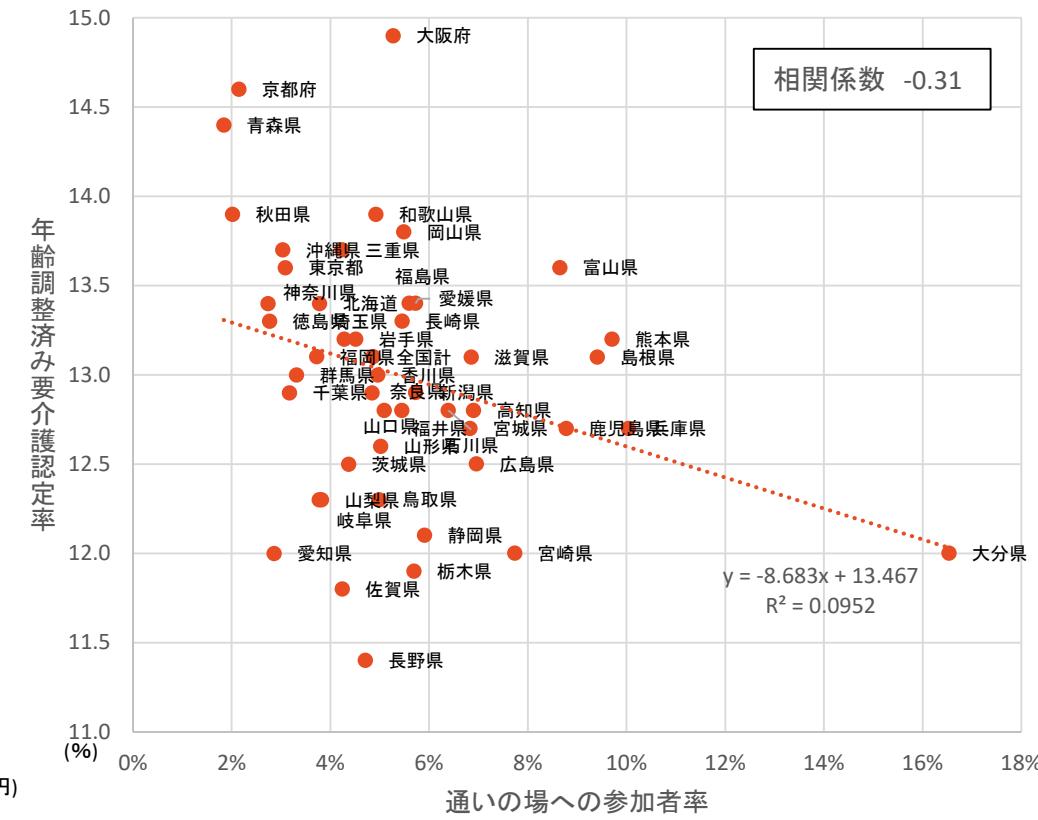
(備考)年齢調整済み認定率は厚生労働省「地域包括ケア見える化システム」より作成。

○要介護認定率と介護予防サービスの1人当たり費用額や介護予防に資する住民主体の通いの場への参加率と要介護認定率の間には負の相関がみられる。

図表3-3 年齢調整済み要介護認定率と
介護予防サービスの受給者1人当たり費用額(2017年度)



図表3-4 年齢調整済み要介護認定率と介護予防に資する
住民主体の通いの場(※)への参加率(2017年度)



(備考)厚労省「介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の実施状況(平成29年度実施分)に関する調査結果」により作成。

(※)「介護予防に資する住民主体の通いの場」(以下「通いの場」という。)として市町村が把握しているもののうち、以下の①～③の条件に該当し、平成29年度において活動実績があったもの。

- ① 体操や趣味活動等を行い、介護予防に資すると市町村が判断する通いの場であること。
- ② 通いの場の運営主体は、住民であり、運営について、市町村が財政的支援(地域支援事業の一次予防事業等)を行っているものに限らないこと。
- ③ 月1回以上の活動実績があること。

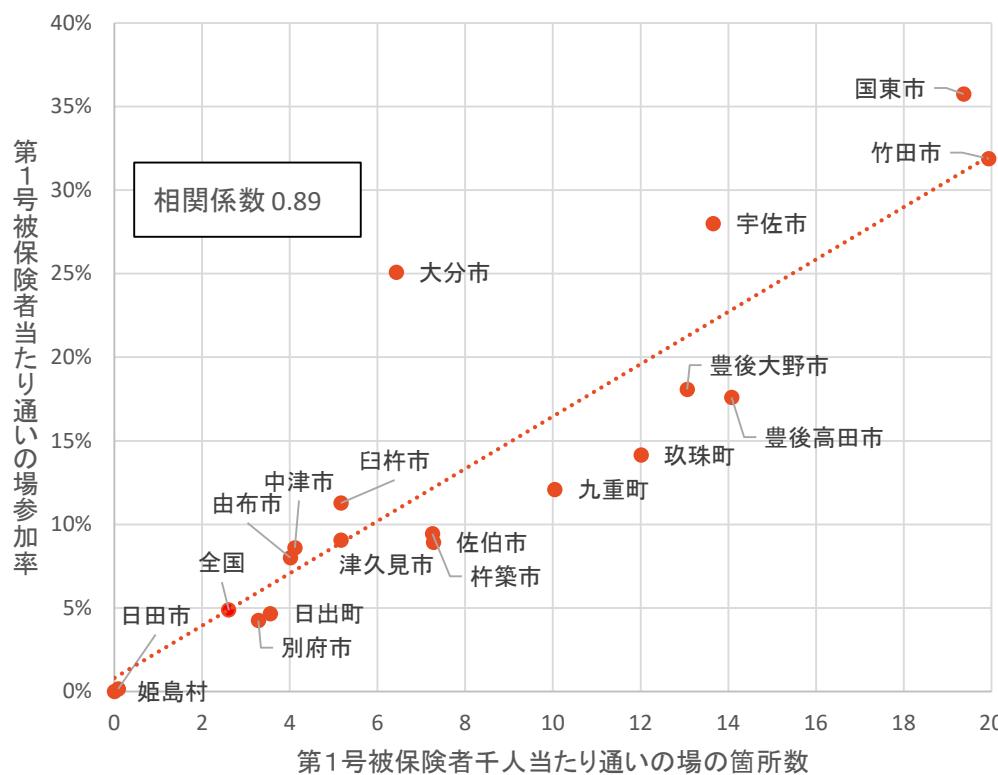
(備考)介護予防サービスの受給者1人当たり費用額は、厚労省「介護給付費等実態統計」の「図3都道府県別にみたサービス体系別受給者1人当たり費用額」により作成。

・費用額とは、審査月に原審査で決定された額であり、保険給付額、公費負担額及び利用者負担額(公費の本人負担額を含む)の合計額。市区町村が直接支払う費用(償還払い)は含まない。

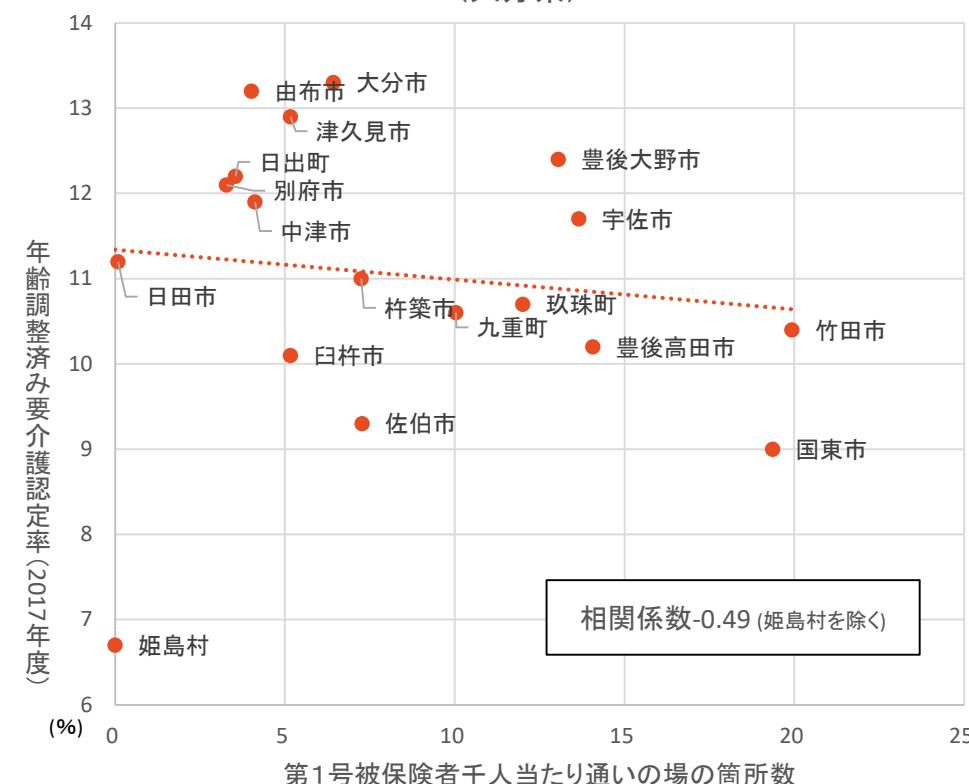
・受給者1人当たり費用額 = 費用額／受給者数

○介護予防に資する住民主体の通いの場の箇所数は地域によって異なっており、取組が活発な地域では要介護認定率が低い傾向がみられる。

図表3-5 第1号被保険者千人当たりの通い場参加率と
第1号被保険者千人当たり通いの場の箇所数(2017年度)
(大分県)



図表3-6 年齢調整済み要介護認定率と
第1号被保険者千人当たり通いの場の箇所数(2017年度)
(大分県)



(備考)第1号被保険者数は、厚労省「介護保険事業状況報告(年報)」により作成。
通いの場の参加率、箇所数は、厚労省「介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の実施状況(平成29年度実施分)に関する調査結果」により作成。

(備考)第1号被保険者数は、厚労省「介護保険事業状況報告(年報)」により作成。
通いの場の箇所数は、厚労省「介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の実施状況(平成29年度実施分)に関する調査結果」により作成。

地方公共団体の歳出決算額の推移

○歳出決算額の過去5年間の推移を見ると、市町村の規模によって動きにバラツキがある。10万人以上の自治体では民生費が、1万人未満の自治体では総務費、土木費の増加寄与が大きい。

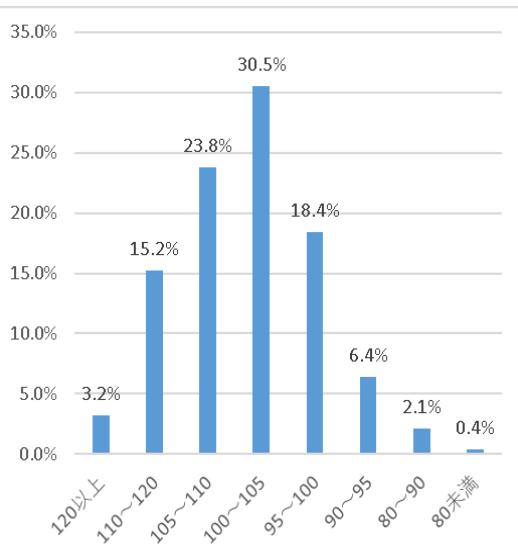
図4-1 平成24年度-平成28年度の歳出決算額の推移

<都道府県・市区町村>

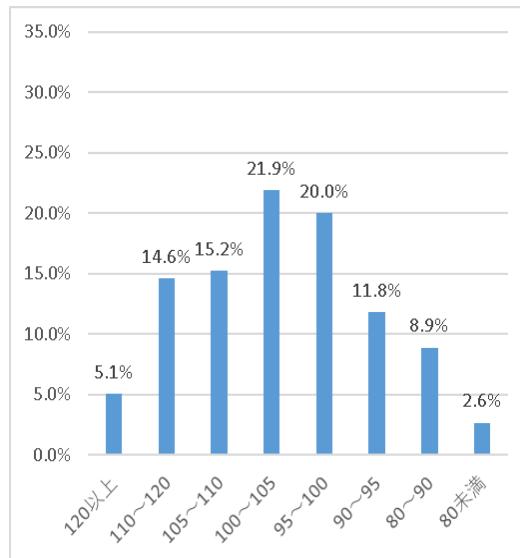
	都道府県	市区町村	
120以上	0	0.0%	136 7.8%
110~120	3	6.4%	262 15.0%
105~110	7	14.9%	263 15.1%
100~105	14	29.8%	373 21.4%
95~100	17	36.2%	322 18.5%
90~95	4	8.5%	187 10.7%
80~90	2	4.3%	142 8.2%
80未満	0	0.0%	56 3.2%
合計	47	100.0%	1741 100.0%

※平成24年度を100とした時の平成28年度の水準

<人口10万人以上>



<人口1~10万人>



<人口1万人未満>



※平成24年度と平成28年度の歳出決算額の歳出決算額に占める目的別歳出額の増減率を比較

※総額については平成24年度と平成28年度の増減率を比較

※岩手、宮城、福島の3県については平成24年度ではなく、平成25年度-平成28年度の推移

※熊本県については平成28年度ではなく、平成24年度-平成27年度の推移

5 公営企業・第三セクター等の経営状況

○公営企業の経常損益額、純資産額を見ると、福島県、愛媛県、京都府、北海道などで平成26～28年度にかけて増加。

○自治体からの損失補償・貸付を要する第三セクター等の数は、平成26～29年度にかけて減少。

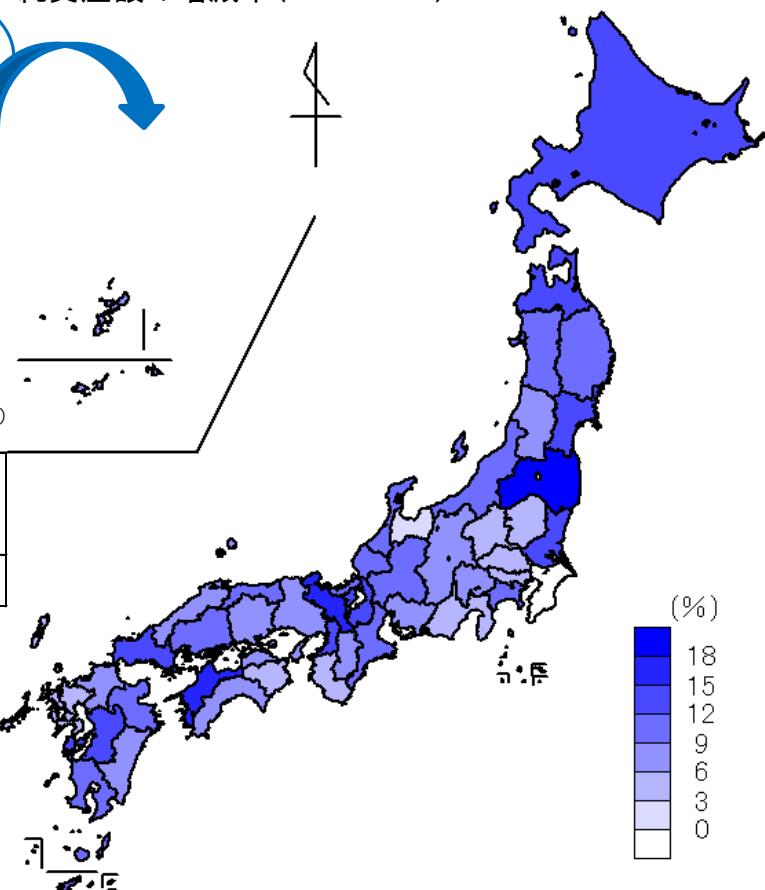
図表5－1 公営企業(法適用事業)の経営状況

(単位:百万円、法人)

H26全法人の 経常損益額合計	H28全法人の 経常損益額合計	H26→28 増減額	H26全法人の 資産総額	H28全法人の 資産総額	H26→28 増減額	H26純資産額 及び 正味財産額	H28純資産額 及び 正味財産額	H26→28 増減額
638,353	658,506	20,153	87,049,827	90,173,345	3,123,518	28,928,696	31,107,596	2,178,901
H26法人数	H28法人数	H26→28 増減	H26全法人の 負債総額	H28全法人の 負債総額	H26→28 増減額	H26債務超過 法人数	H28債務超過 法人数	
3,453	3,558	105	58,121,131	59,065,749	944,618	216	218	

図表5－3

都道府県別の公営企業(法適用事業)の
純資産額の増減率(H26→H28)



図表5－2 第三セクター等の経営状況

(単位:百万円、法人)

H26全法人の 経常損益額合計	H29全法人の 経常損益額合計	H26→29 増減額	H26全法人の 資産総額	H29全法人の 資産総額	H26→29 増減額	H26純資産額 及び 正味財産額	H29純資産額 及び 正味財産額	H26→29 増減額
98,578	116,448	17,870	18,437,582	17,369,811	-1,067,771	4,083,531	4,260,211	176,680
H26法人数	H29法人数	H26→29 増減	H26全法人の 負債総額	H29全法人の 負債総額	H26→29 増減額	H26債務超過 法人数	H29債務超過 法人数	
1,191	1,085	-106	14,354,493	13,109,808	-1,244,685	133	119	

(備考)

○総務省「地方公営企業決算状況調査」、「第三セクター等について地方公共団体が有する財政的リスクの状況に関する調査結果」及び「第三セクター等の出資・経営等の状況に関する調査」より作成。

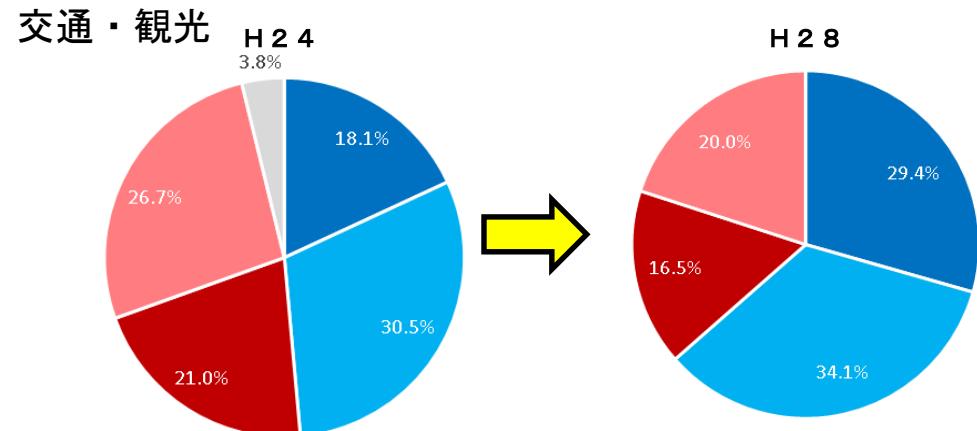
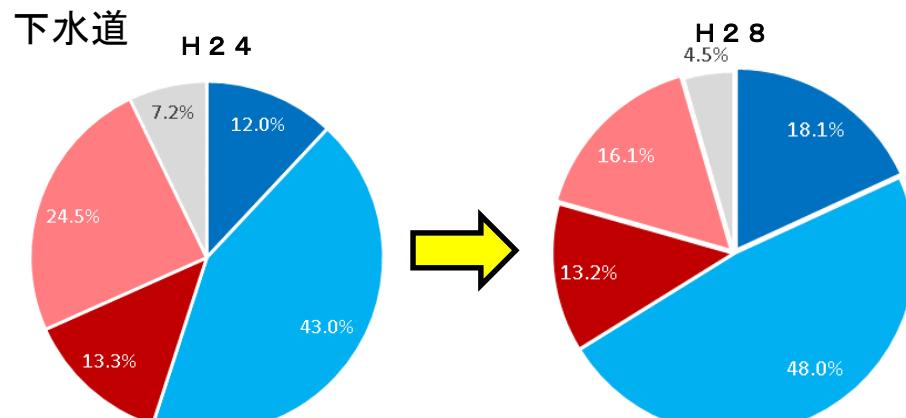
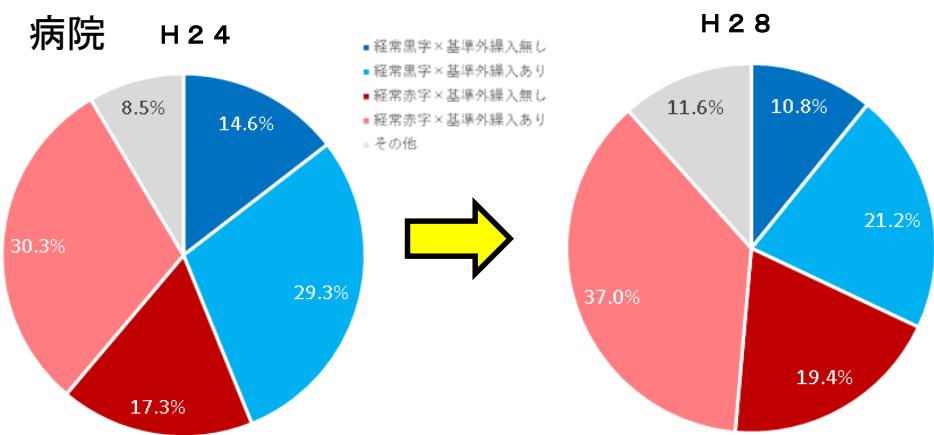
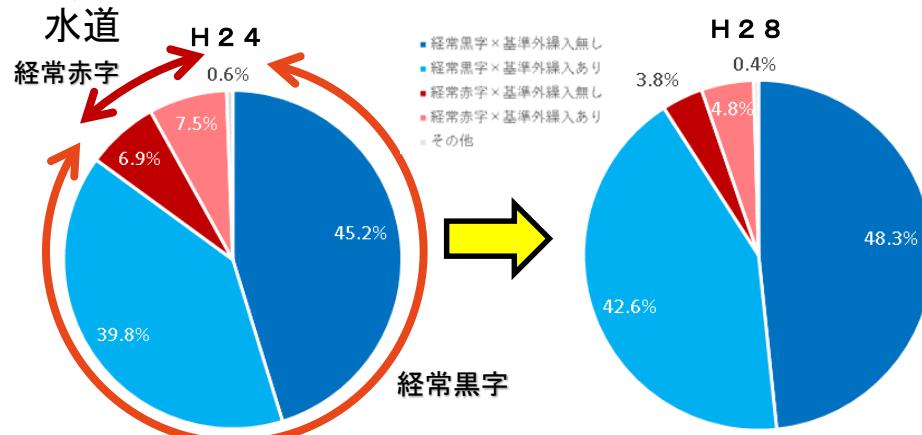
○第三セクター等とは、地方公共団体が損失補償等(損失補償・債務保証)、貸付(長期・短期)を行っている法人を対象

(H27～H29総務省「第三セクター等について地方公共団体が有する財政的リスクの状況に関する調査」と同一法人を対象)。

公営企業の事業別経営状況(法適用事業)

○過去5年間の公営企業の事業別経営状況をみると、水道、交通・観光では、経常損益は改善している。病院では、経常損益は悪化、基準外繰入は拡大している。

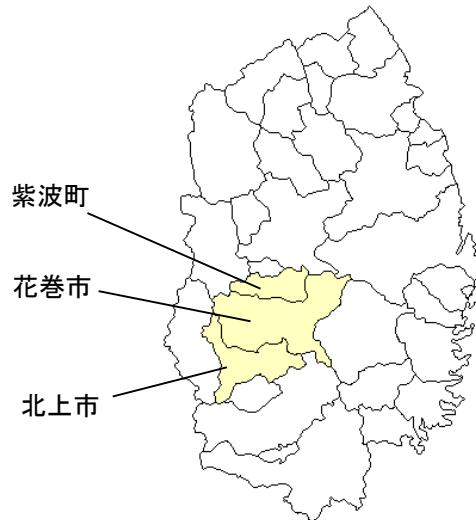
図表5-4 公営企業(法適用事業)の経常損益の推移



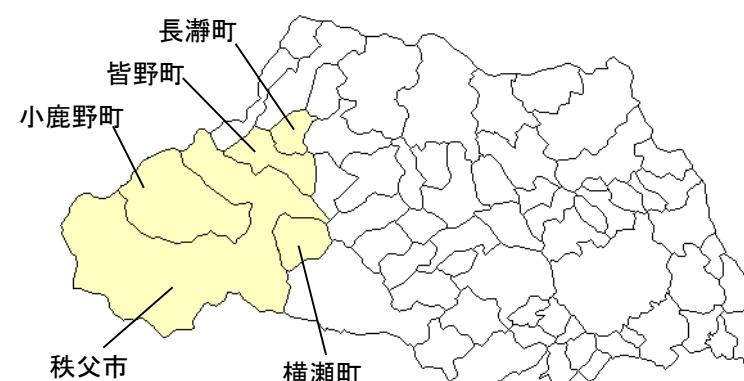
5 公営企業の事業広域化(法適用水道事業の例)

○水道事業では、過去5年間に広域事業化した岩手県中部、埼玉県秩父、群馬県東部において、いずれも経営改善の方向性が認められる。

図表5-5-1 岩手県中部の水道事業広域化の状況



図表5-6-1 埼玉県秩父の水道事業広域化の状況



平成24年度から平成28年度までに形成された法適用水道事業の企業団(一部事務組合の中で地方公営企業の営業を行うもの)のうち、3団体を掲載。

(備考)総務省「地方公営企業決算状況調査」より作成。

図表5-5-2 岩手県中部の水道事業の経営状況推移

(単位:千円)

	団体名	総収益	総費用	経常利益	他会計繰入金合計	繰出基準内	繰出基準外
H24	花巻市	2,052,948	2,166,687	-111,431	37,468	37,468	0
	北上市	2,295,118	2,125,541	169,577	21,826	16,388	5,438
	紫波町	616,202	626,350	-10,408	2,188	1,590	598
	岩手県中部広域水道企業団	1,227,854	820,982	406,872	29,358	29,358	0
	計	6,192,122	5,739,560	454,610	90,840	84,804	6,036
H25	花巻市	2,010,402	2,159,452	-149,257	27,076	27,076	0
	北上市	2,278,259	2,202,305	75,954	30,175	24,468	5,707
	紫波町	605,346	696,177	-90,831	3,087	1,591	1,496
	岩手県中部広域水道企業団	1,256,489	805,058	451,435	21,800	21,800	0
	計	6,150,496	5,862,992	287,301	82,138	74,935	7,203
	団体名	総収益	総費用	経常利益	他会計繰入金合計	繰出基準内	繰出基準外
H26	岩手県中部水道企業団	5,824,511	6,076,450	422,439	73,344	73,344	0
H27	岩手県中部水道企業団	6,285,084	5,370,105	400,834	62,162	62,162	0
H28	岩手県中部水道企業団	5,878,912	5,388,516	449,860	69,204	69,204	0

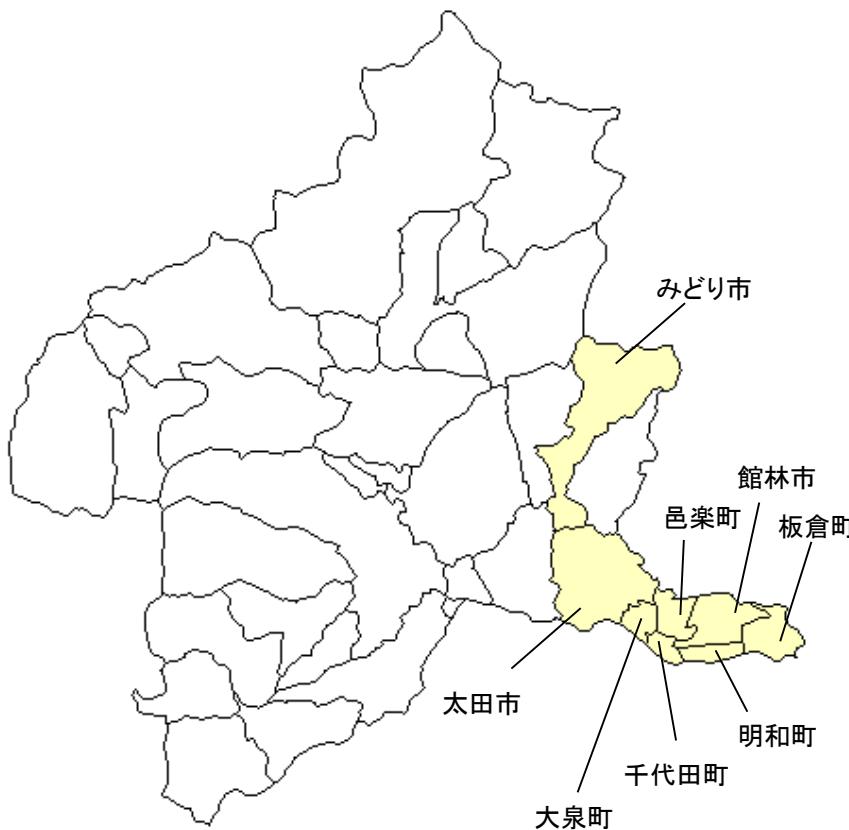
図表5-6-2 埼玉県秩父の水道事業の経営状況推移

(単位:千円)

	団体名	総収益	総費用	経常利益	他会計繰入金合計	繰出基準内	繰出基準外
H24	秩父市	1,503,766	1,494,738	9,656	42,524	42,524	0
	横瀬町	188,657	184,503	4,154	3,869	2,736	1,133
	小鹿野町	225,694	229,711	-3,950	610	610	0
	皆野・長瀬上下水道組合	500,736	500,736	0	92,969	13,558	79,411
	計	2,418,853	2,409,688	9,860	139,972	59,428	80,544
H25	秩父市	1,435,869	1,490,389	-45,964	37,599	37,599	0
	横瀬町	198,321	200,943	-2,622	10,080	2,689	7,391
	小鹿野町	226,831	232,394	-5,527	618	618	0
	皆野・長瀬上下水道組合	496,521	465,290	31,842	90,146	13,767	76,379
	計	2,357,542	2,389,016	-22,271	138,443	54,673	83,770
H26	秩父市	1,815,244	1,694,289	146,427	179,612	37,912	141,700
	横瀬町	240,040	238,217	1,823	27,559	2,654	24,905
	小鹿野町	253,489	270,869	-13,818	624	624	0
	皆野・長瀬上下水道組合	493,385	469,657	27,593	7,850	4,495	3,355
	計	2,802,158	2,673,032	162,025	215,645	45,685	169,960
H27	秩父市	2,137,078	1,800,828	336,384	284,862	33,199	251,663
	横瀬町	229,252	227,473	1,779	19,037	2,568	16,469
	小鹿野町	251,287	256,824	-5,536	630	630	0
	皆野・長瀬上下水道組合	714,375	469,290	17,464	7,489	4,258	3,231
	計	3,331,992	2,754,415	350,091	312,018	40,655	271,363
	団体名	総収益	総費用	経常利益	他会計繰入金合計	繰出基準内	繰出基準外
H28	秩父広域市町村圏組合	2,994,178	2,569,269	425,472	425,007	37,377	387,630

5 公営企業の事業広域化(法適用水道事業の例)

図表5-7-1 群馬県東部の水道事業広域化の状況



平成24年度から平成28年度までに形成された法適用水道事業の企業団(一部事務組合の中で地方公営企業の営業を行うもの)のうち、3団体を掲載。

(備考)総務省「地方公営企業決算状況調査」より作成。

図表5-7-2 群馬県東部の水道事業の経営状況推移

(単位:千円)

	団体名	総収益	総費用	経常利益	他会計繰入金合計	繰出基準内	繰出基準外
H24	太田市	4,364,098	4,128,441	248,360	14,751	14,751	0
	館林市	1,691,689	1,492,055	199,494	12,053	10,679	1,374
	みどり市	952,966	891,451	61,515	3,698	3,698	0
	板倉町	311,027	310,888	362	5,395	5,395	0
	明和町	226,864	221,659	1,277	4,867	4,867	0
	千代田町	242,210	228,412	14,749	3,254	3,254	0
	大泉町	642,007	660,836	39,050	0	0	0
	邑楽町	491,119	490,190	3,363	11,682	11,682	0
	計	8,921,980	8,369,932	568,170	55,700	54,326	1,374
H25	太田市	4,409,270	4,180,746	231,941	8,464	8,464	0
	館林市	1,685,436	1,513,991	173,991	12,069	10,575	1,494
	みどり市	961,820	886,473	75,347	3,278	3,278	0
	板倉町	307,691	307,039	1,061	6,250	6,250	0
	明和町	234,171	219,850	10,207	4,867	4,867	0
	千代田町	240,742	232,208	9,754	3,283	3,283	0
	大泉町	629,913	599,079	33,601	0	0	0
	邑楽町	499,346	475,212	25,546	11,784	11,784	0
	計	8,8,968,389	8,414,598	561,448	49,995	48,501	1,494
H26	太田市	4,710,636	4,280,743	449,095	5,721	5,721	0
	館林市	1,709,594	1,1,584,833	132,640	13,815	11,448	2,367
	みどり市	1,030,032	917,347	127,598	2,732	2,732	0
	板倉町	321,900	302,130	22,817	6,290	6,290	0
	明和町	226,015	222,393	110	4,567	4,567	0
	千代田町	252,698	250,419	4,880	3,298	3,298	0
	大泉町	678,884	633,584	51,441	0	0	0
	邑楽町	495,638	483,944	15,398	12,588	12,588	0
	計	9,425,397	88,675,393	803,979	49,011	46,644	2,367
H27	太田市	4,807,291	4,356,336	452,949	7,721	7,721	0
	館林市	11,712,095	1,522,332	187,596	14,541	12,286	2,255
	みどり市	1,036,167	1,281,529	110,783	4,039	4,039	0
	板倉町	334,218	316,978	17,246	6,048	6,048	0
	明和町	239,871	234,168	1,431	3,331	3,331	0
	千代田町	256,239	252,293	3,946	3,312	3,312	0
	大泉町	696,133	627,814	69,856	0	0	0
	邑楽町	515,279	476,557	39,920	11,394	11,394	0
	計	9,597,293	9,068,007	883,727	50,386	48,131	2,255
	団体名	総収益	総費用	経常利益	他会計繰入金合計	繰出基準内	繰出基準外
H28	群馬東部水道企業団	9,247,781	8,293,394	966,193	18,933	18,933	0